

成田市文化芸術センター ネーミングライツ・パートナー募集 Q&A集

分類	No.	質問	回答	追加日
申込 関係	1	申し込みができるのは企業だけですか？	企業だけではなく、法人格を有する団体等であれば申し込み可能です。本社または営業所の所在地要件はありません。 ただし、個人での申し込みはできません。	3月14日
申込 関係	2	登録商標となっていない名称でも愛称としてよいですか？	愛称に使用していただくものは、登録商標の必要はありません。 ただし、選考基準には施設としての分かりやすさや、成田市のイメージに合っているかが重要となりますので、ご注意ください。	3月14日
申込 関係	3	ネーミングライツの契約期間は自由に決められますか？	5年以上10年以下の範囲内であれば、1年単位で自由に設定可能です。 契約希望期間は審査項目となっているため、審査の際に評価します。	3月14日
申込 関係	4	ネーミングライツの金額は最低金額以上であれば自由に決められますか？	設定された最低申込金額以上であれば、自由に設定可能です。 設定金額は審査項目となっているため、審査の際に評価します。	3月14日
申込 関係	5	看板の変更費用は全て企業が負担するのでしょうか？	基本的に看板の変更費用及び復旧費用はネーミングライツ・パートナーの負担となります。 変更する看板・内容については、協議の上、決定します。	3月14日
申込 関係	6	現場説明会の予定日がどうしても都合が悪いのですが、どうしたら良いですか？	予定の2日間のどちらも都合が悪い場合は、個別にご相談ください。 (土・日・祝及びご予約が入っている場合は説明会は開催できません。)	3月14日
申込 関係	7	申込みしてからの取り下げはできますか？	募集期間内であれば取り下げは可能です。 ただし、優先交渉権者として決定した際には、取り下げできません。	3月14日
申込 関係	8	愛称を付与する範囲を変えることは可能でしょうか	付与の範囲は変更できません。	3月14日